

令和 7 年度安城市予算編成について

令和 6 年 9 月

1 国の動向

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」

6月21日閣議決定

競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じた適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

(2) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」改訂版

6月21日閣議決定

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

(3) 「令和 7 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」

7月29日閣議了解

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」等に基づき、経済・財政一体改革を推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

(4) 「月例経済報告」

8月29日（内閣府）

景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2 本市の財政状況

(1) 令和 6 年度の状況

ア 市税収入については、主要自動車産業を中心とした企業業績が堅調であることや

個人所得の増加などにより、当初予算を上回る407億円程度を確保できる見込みである。

イ 物価高騰対策である低所得者世帯への支援及び定額減税を補足するための給付金や高齢者の新型コロナワクチンの定期接種に対応する経費のほか、緊急かつ必要な事業を実施するため、これまでに3度の補正予算を編成し、38億円余を計上した。

(2) 令和7年度の見込み

ア 歳入のうち市税については、賃金上昇を上回る物価上昇や海外経済の下振れによるリスクなどの不安要素を含んでいる点に留意する必要があるものの、現時点では個人市民税は定額減税による減収分がなくなることや、固定資産税などは引き続き増加することから、令和6年度当初予算から21億円程度の増加となる417億円程度を見込んでいる。

イ 歳出については、物価高騰や賃上げなどに伴い、公共施設の維持管理費や人件費などの各種経費の上昇が見込まれる。また、教育環境や都市基盤の整備について積極的に進捗を図ることで、普通建設事業費が増加するほか、高齢化の進展や保育の需要などへの対応を図るため、社会保障関係費が増加する見込みである。

3 予算編成について

(1) 基本方針

ア 第9次総合計画の実現

第9次総合計画で掲げた本市の目指す都市像「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」の実現に向け、子どもを核としたまちづくりを進めるため、各分野における計画的な取組に沿った予算編成を行う。

特に3つの重点戦略である「しくみ」「ちから」「ばしょ」で設定したプロジェクトを具体的に進捗させるために必要な経費について積極的に予算計上し、プロジェクトの進捗や財源基盤となる未来への投資へとつながる施策を着実に実行する。

イ 持続可能な財政運営の堅持

①限りある財源を最大限有効に活用するため、新規事業については、事業の必要性、重要性及び優先度を精査し、既存事業の見直し等によりその財源を確保するなど、事業の選択と集中を図る。

②第9次総合計画の開始に合わせ、行政サービスの最適化を図り、新たな事業への財源確保につなげるために、事務事業総点検の評価を踏まえ、今後の取組方針などに沿った適切な予算計上を行う。

③今後、大型事業による投資的経費の増加が見込まれるため、事務事業総点検で継続実施とされている事業についても、事業の実施手法・事業規模・費用対効果など様々な観点から、改めて事業の内容及び必要となる予算を精査し、不要な経費の削減を図る。

(2) 総括的な事項

ア 実施計画

- ①実施計画で不採択となった事業は、予算に計上しない。採択事業、文章表現及び予算査定の実績は、事業費、事業効果及び財源等を再精査すること。
- ②採択事業であっても、予算額等を精査のうえ、削減又は補正予算対応とする場合がある。

イ 第7次行政改革大綱

「第7次行政改革大綱」に掲げる「経営資源の最大活用」「健全財政の維持」「行政のデジタル化」を着実に推進し、質の高い行政サービスの提供を図るため、業務効率化を徹底し、適切な事業費を予算計上する。

ウ 公共施設等総合管理計画、公共建築物保全計画等

公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、公共建築物保全計画等の個別施設計画に沿った公共建築物及びインフラ施設の維持管理を行うため、適切な事業費を予算計上する。

エ 創意と工夫

- ①各課1件以上の「創意と工夫」調書を作成する。なお、事務事業総点検による見直し等が見込まれる事業に係る取組を対象とすることができるものとする。
- ②調書の作成にあたっては、歳入の増加や経費の削減のみならず、業務効率化や働き方改革の観点から事務や事業を廃止する場合の業務負担軽減に対する人件費相当額も削減額とみなす。

オ 国・県の制度変更等への的確な対応

- ①国の予算編成、地方財政対策等の動向に留意し、適切に対応すること。
- ②制度変更等に関しては特に財政運営に与える影響が大きいことから、情報収集に努めること。

カ その他

- ①予算要求にあたっては、事業効果と効率性を最大限に高めるため、公民連携などの視点を取り入れるとともに、関連する部課との調整や連携を図ること。
- ②過去の実績を踏まえた予算要求を行うとともに、他市の事例などを幅広く調査し、適正な価格の把握に努めること。
- ③行政の透明化に資するため、「主要事業概要（1事業1ペーパー）」を活用する。
- ④特別会計、企業会計の予算計上は、一般会計に準ずる。

(3) 歳入に関する事項

ア 市税

- ①今後の経済情勢に留意するとともに、税制改正など国の動向等を注視すること。
- ②税負担の公平性の観点から、債権確保に努め、収納率の向上に努めること。

イ 国・県支出金

- ①情報収集に努め、新たに創設される補助制度や助成金の積極的な活用を図るなど、

歳入確保に向けた努力を徹底すること。

②国・県の補助事業などに制度変更が見込まれる場合であっても、確定情報が入るまでは要求時点の制度に基づき予算計上すること。

ウ 基金・市債

①基金からの繰入額については、実施計画の結果を踏まえつつ、予算編成の状況を考慮したうえで、適切な額を予算計上する。

②市債については、財政負担の平準化や世代間の負担公平性確保の観点から、適債事業について積極的に予算計上する。

エ その他の特定財源

①先進自治体の取組を調査・研究するなど、多様な手段で積極的に情報収集を行い、新たな財源確保に努めること。

②少額でも確実に予算計上するとともに、使用料・手数料などの特定財源は、実績を踏まえた予算計上を行うこと。

(4) 歳出に関する事項

ア 公共事業等（投資的経費）

①継続事業については、事業効果と必要性をゼロベースで検証し、事業の廃止・縮小を行う一方で、未来への投資に繋がる新たな取組など真に必要な事業については積極的に予算計上する。

②公共建築物保全計画等に基づき、公共建築物の長寿命化と財政負担の平準化を図る。

イ 経常経費

①枠配分額のマイナスシーリングは行わない。

②光熱費の価格高騰の状況を踏まえ、電気料及びガス料を経常経費から除外することとするので、臨時経費として要求すること。

③経常経費については、枠配分額の枠内に収め、課の枠配分額を超える場合は、部内で調整すること。なお、配分額を上回る要求は認めない。

ウ 国・県補助事業等

制度変更等により、国・県支出金が廃止され地方負担となる場合は、原則、一般財源への振替は行わないので、継続すべき事業と判断した場合は、代替財源の確保に努めること。